

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」三重県ブース設置業務」
企画提案コンペ参加仕様書

公益社団法人三重県観光連盟

1 業務の目的

本業務は、「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」において、三重県より運営委託を受けた（公社）三重県観光連盟（以下「観光連盟」）が主体となり、共通テーマに基づき、県内市町、観光関係団体及び民間事業者等と連携のうえ出展ブースを設置・運営することにより、三重県の多様な観光資源及び観光施策の魅力を国内外へ効果的に発信し、観光誘客の促進を図ることを目的とする。また、旅行業界関係者との商談機会の創出及び一般来場者への観光プロモーションを通じて、三重県への観光需要の拡大及び地域経済の活性化に資することを目的とする。

2 委託業務名

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」三重県ブース設置業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年12月21日まで

4 契約上限額

6,074,200円（消費税及び地方消費税10%を含む）

5 業務内容

別紙委託仕様書のとおり

6 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

7 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

(1) 提出書類

参加票（様式1-1又は1-2） 1部

※会員の場合は様式1-1、非会員の場合は様式1-2を提出してください。

(2) 提出期限

令和8年6月1日（月）17時（必着）

(3) 提出方法

14の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。
なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

8 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

(1) 質問の提出期限

令和8年6月3日(水)12時(必着)

(2) 質問の提出方法

14の問い合わせ先に電子メールで提出してください。

なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。

(質問がない場合は提供しません。)

9 提出を求める企画提案書等の内容

(1) 企画提案書

ア 様式および部数

A4版で片面20ページ以内とし、提出部数は8部とする。

イ 内容

※提案書の内容については、「5 業務内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、事業実施体制、全体スケジュール等について記載してください。

(2) 見積書(8部)

※積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、内訳を可能な限り詳細に記載すること。また、合計金額は消費税抜きの金額及び消費税込みの金額の両方記載すること。

(3) 提出期限

令和8年6月11日(木)17時(必着)

(4) 提出方法

14の問い合わせ先に、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。

※郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が(2)提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて14の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。

※電子メール送付後、電話にて受信の確認を行ってください。

10 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する「「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」三重県ブース設置業務企画提案コンペ最優秀提案選定委員会」(以下「最優秀提案選定委員会」という。)において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします(契約は、見積書の提出により行います。)

なお、選定において、最低制限基準点(合計満点比60%)未満の提案は失格とします。

また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

(2) 審査基準

以下の項目により、審査することとします。

なお、「イ 企画性」の項目については、配点を2倍とします。

ア 的確性

- ・事業の目的を理解し、仕様書に定める要件を全て満たしたうえで、目的達成のために適切な手法及び内容が提案されているか。

イ 企画性（比重配点×2）

- ・業務の目的を達成するため、具体的な運用方針が提案できているか。
- ・ターゲットに訴求する魅力的な投稿が実施できているか。
- ・適切な KPI を設定し、その達成に向けた効果的な提案となっているか。

ウ 実現可能性

- ・過去に類似の業務を受注している等ノウハウがあり、また、優秀な担当者を配置するなど、本事業の受託者として十分か。
- ・委託業務を行う上で適切な実施体制、スケジュールが提案されているか。

エ 経済合理性

- ・見積額及び積算内容・根拠は適切か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

(3) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日

- ・令和8年6月17日（水）

イ 時間

- ・別途通知します。

ウ 実施方法（予定）

- ・WEB 会議（Zoom Meeting）

エ 説明者

- ・3人までとします。

オ その他

- ・プレゼンテーションは、事前にご提出いただく企画提案書と見積書のみを使用し、説明をお願いします。

※画面共有などは行わないでください。

- ・提案者が多数の場合は、別に定める「「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」三重県ブース設置業務企画提案コンペ優秀提案選定委員会」で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し（応募者が5者以下の場合は、これを省略。）、「最優秀提案選定委員会」において当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

※提案者が多数の場合における事前の書類審査の結果（優秀提案者に選定か非選定かの結果）については、令和8年6月12日（金）までに通知します。

(4) 審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

11 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書

に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

13 留意事項

- (1) 受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないください。
- (2) 業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- (3) 仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

14 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津 2階
公益社団法人三重県観光連盟 マネジメント・DMOチーム 金丸、奥山
TEL 059-224-5904
FAX 059-224-5905
MAIL mail@kankomie.or.jp